

令和7年秋の火災予防運動実施要綱

甲賀広域行政組合消防本部

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」 (2025年度全国統一防火標語)

「街ぐるみ 職場ぐるみで 防火のそなえ」 (甲賀市・湖南市統一防火標語)

3 実施期間

令和7年11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間

4 重点推進項目

(1) 地震火災対策の推進

ア 地域における火災予防の推進

イ 感震ブレーカーの普及啓発

(2) 住宅防火対策の推進

ア 住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理

イ 安全装置付きの火気使用器具及び消火器具の普及促進

ウ 電気火災の危険性に係る広報の実施

エ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施

オ 防災品の周知及び普及促進

(3) 林野火災予防対策の推進

ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚

イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底

ウ 火入れに際しての手續等の徹底

エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の実施

5 推進項目

(1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底

ア 防火対象物の用途等に応じた防火安全対策の徹底

イ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進

(2) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

ア 充電式電池に関する注意喚起

- イ ガストーチバーナーに関する注意喚起
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 放火火災防止対策の推進
 - ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
 - イ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底

6 実施事項

火災予防運動の周知広報活動等の実施に当たっては、次の事項の実施が火災予防思想の普及に効果的であると考えられる。なお、地震火災対策の推進に当たっては、別紙１「地震火災を防ぐポイント」及び別紙２「通電火災対策」、住宅防火対策の推進に当たっては、別紙３「住宅防火 いのちを守る 10 のポイント」を活用されたい。

- (1) 広報
 - ア 管内事業所への防火ポスター等の配布
 - イ 消防車両による巡回防火広報の実施
 - ウ 管内大型店舗等の店内放送等による防火広報
 - エ 各種メディア（ケーブルテレビ文字放送、音声放送等）による防火広報
 - オ 甲賀市、湖南市が発行する広報誌及び SNS への関連記事の掲載
 - カ 甲賀広域行政組合ホームページへの関連記事の掲載
 - キ 各報道機関への本火災予防運動関連事業に対する取材要請
 - ク 電光掲示板等を活用した防火広報
 - ケ ヤクルト販売員による防火広報
- (2) 消防訓練・防火指導
 - ア 近年の重大火災事案を踏まえた、防火対象物の用途に応じた消防訓練実施の指導
 - イ 地域住民に対する防火・防災指導
 - ウ 消防団との合同防火パレード
- (3) その他、本火災予防運動の重点推進項目及び推進項目に基づいた事業

以上